



南ア国第4-55号

令和3年4月27日

南アルプス市国民健康保険運営協議会

会長 和田哲子様

南アルプス市長 金丸 一 元



令和3年度南アルプス市国民健康保険税率の改定について（諮問）

国民健康保険事業の適正な運営を図るため、国民健康保険に係る次の事項について、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則（平成15年4月1日規則第80号）第2条の規定に基づき貴協議会の意見を求めます。

1 諮問事項

令和3年度南アルプス市国民健康保険税率の改定について

2 諮問理由

被保険者の国保税負担の軽減を図るため、山梨県から示された令和3年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を基に、本市国民健康保険税率を改定することについて、運営協議会の意見を求めます。

【改定案】

	医療保険分			後期高齢者支援金分		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
現行	6.80%	25,000 円	24,000 円	2.35%	8,600 円	7,800 円
改定案	6.18%	23,500 円	22,500 円	2.34%	8,600 円	7,800 円

南ア国運第1号

令和3年5月6日

南アルプス市長 金丸 一元 様

南アルプス市国民健康保険運営協議会

会長 和田 哲子



令和3年度南アルプス市国民健康保険税率の改定について（答申）

令和3年4月27日付け南ア国第4-55号で諮問のあったこのことについて、慎重に審議した結果、令和3年度南アルプス市国民健康保険税率の改定案を適当であると認めたのでここに答申します。

